

令和４年度第１回幼保連携型認定こども園等認可審査部会議事要旨

- 開催日時 : 令和４年７月１５日 ９時３０分～１１時２５分
- 会 場 : 堺市役所本館地下１階 会議室
- 出席委員 : 部 会 長 （堺市子ども青少年局子ども青少年育成部長）櫻田 浩樹
 委 員 （社会福祉法人 堺市社会福祉事業団事務局長）木下 雅博
 委 員 （堺女子短期大学講師）辻 富士子
 委 員 （大阪大谷大学教育学部教授）長瀬 美子
- 事 務 局 : 子ども青少年局子育て支援部待機児童対策室
- 事業担当課 : 子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
- 案 件 名 : （１）既存の小規模保育事業の保育所移行に係る意見聴取

発言者	内 容
事務局	開会 本審査部会が、堺市社会福祉審議会規程第６条第２項で定める委員の過半数の出席を満たし、有効に成立していることを報告
事業担当課	（案件１）について 事業者である社会福祉法人竹林会及び株式会社たんぽぽ保育所から、保育所認可に係る審査協議書の提出があったことを説明のうえ、本日の審査の方法などを説明
	書類審査（案件１） 申請書類に対する質疑応答 （１）貸借対照表について
	書類審査終了
	ヒアリング審査（案件１） ヒアリング審査の方法について説明
部会長	<社会福祉法人竹林会> 申請内容についての履行確認 応募の動機、保育の実施方針について法人から説明
委員	質疑応答 （１）小規模保育事業における課題と強みについて （２）保育の全体的な計画について （３）施設の整備について （４）職員の採用計画について （５）過去の監査結果について （６）施設の名称及び動機について

	(7) 決算書及び資金収支計算書について (8) 工事期間中の騒音対策等について (9) 送迎車両の安全対策及び事故防止の取組について (10) 周辺施設の利活用について
部会長	＜株式会社たんぽぽ保育所＞ 申請内容についての履行確認 応募の動機、保育の実施方針について法人から説明
委員	質疑応答 (1) 園庭の活用方法について (2) 職員の年齢構成について (3) 保育施設運営に至る動機について (4) 送迎車両等の安全対策について (5) 施設の整備及び動線について (6) 3から5歳児における合同保育の方法について (7) 職員の採用計画について (8) 保育の全体計画について ヒアリング審査終了
委員	審議の結果、当該案件について、認可に当たって基準を満たしていることを確認。 ただし、以下の点について、意見を付与。 ＜社会福祉法人竹林会＞ (1) 保育の全体計画について、実態の保育に合わせるとともに年齢ごとの発達に合わせた配慮の内容となるよう見直すこと。 (2) 保育材料費を充実させること。 (3) 保育士の人材育成に努めること。 (4) 保護者の送迎時間帯において、周辺道路の通行に支障をきたさないよう対策に努めること。 ＜株式会社たんぽぽ保育所＞ (1) 1から2歳児保育室内に手洗いを設けることが望ましい。 (2) 3から5歳児の保育室内の勉強室について、閉鎖的な空間とならないよう扉を開放するとともに、多様な活動ができるよう活用方法を検討すること。 (3) 3から5歳児の合同保育の方法について、フリースペースの活用や15人ずつのグループに分けるなど工夫すること。 閉会